

離婚を考えている女性やシングルマザーのための

離婚にまつわる お金の相談

対面で女性のファイナンシャルプランナーに
相談できます

相談は
無料です

毎月第4土曜日

要予約

① 10:00～10:50

② 11:00～11:50

秘密
厳守

こんなことを相談できます。

- 離婚後の生活費
- 公的扶助
- 子どもの教育資金
- 老後資金
- 保険の見直し（証書が必要）
- 住宅ローンと住宅購入

ご予約・お問合せ

お電話またはWEBから予約いただけます

☎ 06-6844-9739

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

豊中市玉井町1-1-501 エトレ豊中5階（阪急豊中駅直結）

受付時間：9:00～20:00

（12:00～13:00・17:00～18:00/水・日・祝日・年末年始を除く）

WEBでの
ご予約は
こちら



<https://toyonaka-step.jp/counseling/>

2025年度 離婚にまつわるお金の相談日程表（要予約）

				午前① 10:00～	午前② 11:00～
2 0 2 5 年	4月	26日	土曜	●	●
	5月	24日	土曜	●	●
	6月	28日	土曜	●	●
	7月	26日	土曜	●	●
	8月	23日	土曜	●	●
	9月	27日	土曜	●	●
	10月	25日	土曜	●	●
	11月	22日	土曜	●	●
	12月	27日	土曜	●	●
2 0 2 6 年	1月	24日	土曜	●	●
	2月	28日	土曜	●	●
	3月	28日	土曜	●	●